

2021年2月

お客さま各位

東北労働金庫

キャッシュカードによるATM取引の一部利用制限 〔カード詐取詐欺等被害防止対応〕

近時、高齢者から言葉巧みにキャッシュカードを騙し取ったうえ、暗証番号を聞き取って不正に出金する手口が増加している状況をふまえ、お客さまの預金をお守りする取組みとして、キャッシュカードによるATMでのお支払い取引について、以下の通り、一部のお客さまのご利用を制限させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い致します。

なお、ご不明な点は、当金庫の本支店窓口にお問い合わせください。

記

1. ご利用制限の実施概要

対象となるお客さま	年齢が70歳以上の個人のお客さま
ご利用制限の内容	当金庫キャッシュカードによるATMでの現金のお支払い限度額を、1日あたり20万円とさせていただきます。 * 当金庫以外のATMでのお支払いも対象となります。 * 代理人カードでの取引も対象となります。 * 支払限度額を20万円より少ない金額に設定されているお客さまは、既に設定されている限度額が適用されます。

2. 取扱開始日

2021年7月5日（月）

3. その他

ご利用制限の解除を希望されるお客さまは、最寄りの当金庫本支店窓口にて所定のお手続きをいただきますようお願いいたします。

以上